

# 定期無料相談

## ■行政相談

- 12月1日(火) 10時～12時 東予総合支所 1階第1会議室  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 12月8日(火) 9時～12時 丹原福祉センター  
12月22日(火) 9時～12時 徳田公民館  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線229
- 12月8日(火) 13時～15時 市庁舎新館 1階広報広聴課  
12月17日(木) 13時～15時 飯岡公民館  
問合せ 市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 12月18日(金) 13時～15時 小松公民館  
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線215

## ■人権相談

- 12月8日(火) 13時～17時 壬生川公民館  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 12月8日(火) 13時～17時 丹原福祉センター  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線229
- 12月8日(火) 13時～17時 小松公民館  
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線215
- 12月17日(木) 13時～17時 飯岡公民館  
問合せ 市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 月～金曜日(祝日・年末年始除く) 8時30分～17時15分  
松山地方方法務局西条支局  
問合せ 松山地方方法務局西条支局 TEL0570-003-110  
西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

## ■法律相談 弁護士による法律相談(定員15人、1人15分)

- 事前予約が必要。先着順(予約受付は12月1日(火)～)  
※解決の糸口となる助言を行います。  
※相談内容はできるだけ整理しておいてください。
- 12月9日(水)・22日(火) 13時～17時 市庁舎新館 1階広報広聴課  
問合せ 市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 12月16日(水) 13時～17時 東予総合支所 1階面接室  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

## ■消費生活相談

- 月～金曜日(祝日・年末年始除く) 8時30分～17時15分  
市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1495  
各総合支所総務課(電話番号は12頁上段掲載)

## ■司法書士法律無料相談(相続、遺言、多重債務相談を含む)

- 12月15日(火) 10時～12時(受付は11時15分まで) 丹原公民館  
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

## ■不動産無料相談 12月8日(火) 13時～15時

- 西条宅建協会(明屋敷57-11兵庫ビル2階)  
問合せ・主催 西条宅建協会 TEL0897-55-0988

## ■無料不動産相談 12月10日(木) 13時～15時

- 西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000  
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

## ■社会保険等相談

- 12月10日(木) 10時～16時 市庁舎新館 1階相談室  
問合せ 市庁舎新館 2階産業振興課 TEL0897-52-1482

### 人権問題に関する12時間電話相談

- 日 時 12月4日(金) 9時～21時  
電話番号 0120-459-737 (携帯電話可)  
内 容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害等、家庭および近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談に応じます。(予約不要・無料・秘密厳守)
- 相談担当者 人権擁護委員および法務局職員  
主 催 松山地方方法務局  
愛媛県人権擁護委員連合会

## ■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達、医療など)  
日曜日・祝日 10時～15時 総合福祉センター(もてこい元気館)  
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018  
※12月20日(日) 13時～16時 「ひだまり」でも専門的な相談を実施します。

## ◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)

- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018  
○おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311  
○らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112  
○たんぽぽくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538  
○さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141  
○元気にこにこ堂 紺屋町商店街フロム2階 TEL090-7624-9420

## ■女性児童各種相談 受付時間: 8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日(祝日・年末年始除く)  
市庁舎本館 1階子育て支援課、東予総合支所市民福祉課
- ◆DV・婦人相談  
月～金曜日(祝日・年末年始除く) 市庁舎本館 1階子育て支援課  
毎週水曜日(祝日・年末年始除く) 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子父子寡婦自立相談  
火・水・金曜日(祝日・年末年始除く) 市庁舎本館 1階子育て支援課  
月・木曜日(祝日・年末年始除く) 東予総合支所市民福祉課  
問合せ 市庁舎本館 1階子育て支援課 TEL0897-52-1373  
東予総合支所市民福祉課 TEL0898-64-6767

## ■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880  
月～金曜日(祝日・年末年始除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600  
金曜日(祝日・年末年始除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433  
第2・4火曜日(祝日・年末年始除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363  
第2・4水曜日(祝日・年末年始除く) 13時～16時  
問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

## ■補聴器相談会

- 12月16日(水) 10時～15時 市庁舎新館 1階相談室3  
問合せ 市庁舎本館 1階社会福祉課 TEL0897-52-1214

## ■精神障害者の家族相談会

- 12月17日(木) 13時30分～15時30分  
総合福祉センター 2階社会活動団体室  
問合せ さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

## ■お酒の悩み相談

- 12月23日(水) 18時～19時 総合福祉センター 3階会議室1  
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

## ■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時  
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)

- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付(年末年始除く)  
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

## ■若者就労支援出張相談会

- 12月8日(火)・15日(火)・22日(火) 13時～17時 ハローワーク西条  
問合せ 東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

### 12月4日(金)～10日(木)は人権週間です

- 人権問題でお困りの方はご相談ください。(無料・秘密厳守)
- 全国共通人権相談ダイヤル・・・TEL0570-003-110  
(最寄りの法務局に接続されます)  
※PHS・一部IP電話など利用できない場合があります。
- 女性の人権ホットライン・・・TEL0570-070-810  
※PHS・一部IP電話など利用できない場合があります。
- 子どもの人権110番・・・TEL0120-007-110  
※IP電話利用不可
- 問合せ 松山地方方法務局西条支局 TEL0897-56-0188